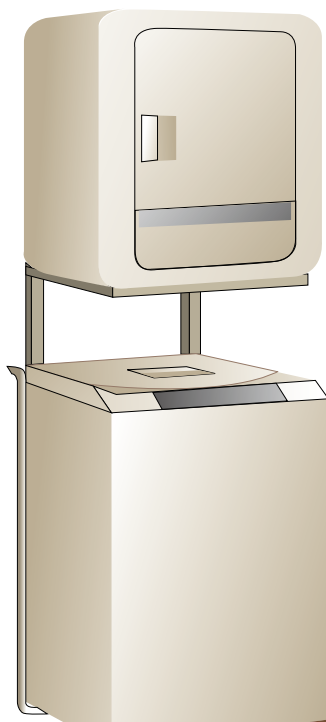


家電リサイクル法対象機器(4品目)

④ 冷蔵庫、冷凍庫



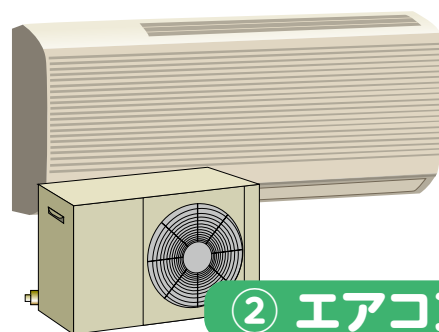
③ 洗濯機、衣類乾燥機



① テレビ



② エアコン



いらなくなった家電は適正に処分を

問い合わせ…循環社会推進課資源循環係(TEL:26-3216)

不要になったテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等の特定の4品目の家電については、家電リサイクル法に基づいた適正な処分、リサイクルが義務付けられています。

違法な不用品回収業者に引き渡すことは、不法投棄や不正輸出につながる恐れがあり、トラブルの原因になることもあります。不要になった家電は適正に処分しましょう。

適正な処分方法

▶買い換えで処分するとき

新しい家電を購入する店に引取を申し込む。

▶処分するだけのとき

古い家電を購入した店に引取を申し込む。

購入した店が分からない、または近くにないときの処分方法

方法1 郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引き取り場所へ直接持ち込む。

指定引き取り場所 (筑豊地域では次の2ヵ所)

○久留米運送(株) 飯塚店(小竹町)(TEL:0949-62-1761)

○西鉄運輸(株) 筑豊支店(飯塚市)(TEL:0948-82-2691)

方法2 郵便局でリサイクル料金を支払い、直方市粗大ごみ受付センターへ引取を依頼する。

→直方市粗大ごみ受付センター連絡先(TEL 26-7880)

→リサイクル料金とは別に、収集運搬料として粗大ごみシール3枚必要です。(1枚500円+税)

方法3 家電リサイクル協力店に引取を申し込む。(協力店リストは市ホームページで確認できます)

※店ごとに異なる手数料・運搬料が別に必要です。

リサイクルに必要な費用は家電リサイクル券センターのホームページまたは郵便局で確認できます。

まちの話 題



直方ガス株式会社との 包括連携協定

6月6日、市庁舎で本市と直方ガス株式会社が包括連携協定を締結しました。市内に本社を置く企業としては初めての連携協定です。また、同社はSDGsパートナーとしても登録しており、今後はさらに、地域の安全、高齢者の見守り、SDGsの推進など、連携を深めていきます。

大塚市長は「SDGsパートナーのみならず、包括連携協定を結んでいただき、大変嬉しく思います。今後、地域の発展に向けて共に力を合わせましよう」と伝えました。

直方ガス株式会社有吉慶祐代表取締役は「市とともに地域の発展に貢献していきます」と語りました。



ギラヴァンツ応援大使 表敬訪問

6月7日、プロサッカーチームギラヴァンツ北九州の選手および監督らがフレンドリータウン応援大使が決定したことを報告するため、大塚市長を訪問しました。

フレンドリータウン応援大使とは、同チームの選手が各地域がもつ魅力などを発信することにより、ファン・サポーターをはじめとする交流人口の増加と地域活性化を目指すものです。応援大使に就任した伊藤剛選手は「SNSなどで直方の魅力を発信しながら、地域の発展に貢献したいと考えています」と意気込みを語りました。

大塚市長は「地域の発展にご尽力いただけることを嬉しく思います。共に地域発展のために頑張りますよ」と語りました。



身近に感じて! SDGs

のおがたSDGs推進パートナーをご紹介!!

SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年に向けてより良い社会を作っていくために、国連で採択された世界共通の目標です。目標は、17のゴールとして、わかりやすくアイコンで表わされています。

このコーナーでは、SDGsに取り組み、新たに市の『チーム』に加わった『パートナー』と『目指すゴール』をご紹介します。

Vol.019 直轄地区障がい者基幹相談支援センター かのん

業種:福祉 センター長 丹下 優子

直轄地区障がい者基幹相談支援センターかのんは、障害者手帳の有無に関係なく、障がいのある人やその家族、関係者のお困りごとを相談できる窓口です。相談内容によって、さまざまな専門機関と連携し、悩みごとや心配ごとの解決に向けて一緒に考えていきます。また、当センターは虐待防止センターの役割も担っており、障がいのある人の権利擁護や虐待に関する相談窓口にもなっています。電話、来所、訪問など受け付けていますので、ぜひお気軽にご相談ください。

HP▶



「ひとりで悩まないで」悩んだときは、かのんに相談してください



障がい福祉サービス事業所に対して業務継続計画(BCP)の作成が義務化され、災害時に施設単位では解決できない課題を解決するため、地域の社会福祉法人と協議の場を設立しました。今後は、非常時の物資の補給や人員の派遣などができるような体制整備を行っていきます。

また、障がい福祉サービス事業所のサービスの質の向上や、地域住民の人たちへ障がいに対する理解促進を目的に勉強会や研修会を開催しています。

11月30日(土)に、市民の皆様へ障がいのことを知ってもらうためのイベントを企画しておりますので、ぜひご参加ください。詳細が決まりましたら、かのんのホームページなどでお知らせいたします。